

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、天理市、曾爾村及び上牧町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和八年五月一日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

天理市

曾爾村

上牧町

二 調査を行った期間

天理市 令和六年四月一日から令和七年九月八日まで

曾爾村 平成二十八年四月一日から令和七年十一月十八日まで

上牧町 令和六年四月一日から令和七年六月三十日まで

三 成果の名称

天理市山田町の一部⑤の地籍図及び地籍簿

曾爾村大字今井の一部（健民グラウンド付近）の地籍図及び地籍簿

上牧町大字下牧の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

天理市山田町の一部の地域

宇陀郡曾爾村大字今井の一部の地域

北葛城郡上牧町大字下牧の一部の地域

五 認証年月日

令和八年四月九日